

持続可能な開発目標 (SDGs)

カラーホイールを含むSDGsロゴと17のSDGsアイコン・使用ガイドライン



本ガイドラインは、申請者に提供しなければならない。SDGsロゴおよび／またはアイコンをインターネットにアップロードする場合は常に、これらガイドラインを同一のページに掲載しなければならない。

I. はじめに

国連加盟国は、2015年9月25日の総会決議A/RES/70/1により、持続可能な開発目標 (SDGs) を採択した。この決議のねらいは、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰一人取り残されないようにするため、2030年までにこれら17の目標を達成することにある。

国連は、SDGsを支援するすべての取り組みを通じ、一貫したテーマとなるポジティブで希望にあふれた文言を作り出すことで、私たちが力を合わせ、同じ目標の達成に向けて前進しているという感覚を強めることを目的としてきた。それによって、よりよい世界を目指すという誓いに着想を与え、その実現を支援することが、国連のねらいである。

SDGs (「グローバル・ゴールズ」と呼ばれることもある) に対する認識を高めるため、全体を表す1つのロゴと17の目標につき個別のアイコンが作成された。本ガイドラインは、情報の共有、参画、協力を可能にするためのものであり、主として3つの要素からなっている。

1. 「持続可能な開発目標」という文言
2. 視覚的識別要素としてのカラーホイール
3. 各目標に対応する個別アイコンを伴う17の持続可能な開発目標それぞれの名称

「持続可能な開発目標」という文言をSDGsカラーホイールと組み合わせたものがSDGsロゴとなる。SDGsロゴには2つのバージョンがある。

- SDGsロゴ・バージョン1：SDGsロゴの上または左に国連エンブレムをあしらったもの (23頁と27頁を参照)。
- SDGsロゴ・バージョン2：SDGsロゴのみからなり、国連エンブレムのないもの (7頁を参照)。

SDGsロゴ・バージョン1は、国連の部局、基金、計画、ならびに、国連システムのその他の補助機関および組織のみが使用できる。SDGsロゴ・バージョン2は、国連システム以外の主体が使用するものである。SDGsロゴ・バージョン1、SDGsロゴ・バージョン2および17のSDGsアイコンの使用にあたっては、本ガイドラインに定める条件を遵守しなければならない。

II. 国連システム以外の主体によるSDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイール および17のSDGsアイコンの使用

1. 概要

各国政府や政府間機関、非営利組織、民間セクターを含め、国連システム以外の主体は、以下に定める要件に従い、SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイール、および17の

SDGsアイコンを使用できる。

17のSDGsアイコンは、全体としても個別アイコンとしても使用できる。各アイコンは、数字とグラフィック要素を含め、1つのまとまりとして使用しなければならない。(40頁参照)。17のSDGsアイコンのうち1つまたは複数、当該主体のロゴとともに表示できる(17頁参照)。

当該主体のロゴと並べて表示する場合、SDGsロゴ・バージョン2に「**〔主体名／私たち〕は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています**」という文言を添えなければならない。

当該主体のロゴと並べて表示する場合、SDGsカラーホイールに「**〔主体名／私たち〕は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています**」という文言を添えなければならない。

SDGsロゴ・バージョン2もSDGsカラーホイールも、それぞれ上記の文言を添えない限り、当該主体のロゴと並べて表示できない(18頁参照)。

資金調達目的については、追加的な条件を適用する(下記を参照)。

SDGsロゴおよび／または17のSDGsアイコンのいかなる要素も、別のロゴ・デザインに統合したり、これと組み合わせたりしてはならない。

本ガイドラインで定める目的において、SDGsロゴ、SDGsカラーホイールおよび17のアイコンの使用を希望する主体はいずれも、本ガイドラインにより許可されるところに従い、これを使用することに同意しなければならない。

2. SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンの使用

SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンは、下記に定める条件に従い、(i) 情報提供、(ii) 資金調達および／または (iii) 商業用途を目的に、SDGsに対する支援を表明するために使用することができる。

情報目的

情報目的での使用とは、主として例示的かつ非商業的で、資金調達を意図しない使用を指す。SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンは、このような情報目的で使用でき、その際には国連による事前許可も、ライセンス契約の締結も必要とされない。

資金調達目的

資金調達目的での使用とは、SDGsを支援する活動の費用を賄うための資金の調達を意図する使用を指す。SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコ

ンは、このような資金調達目的で使用できるが、その際には国連による事前許可と、適切なライセンス契約の締結を必要とする。

資金調達目的の場合、SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンは、1つのまとまりとして使用しなければならない。当該主体のロゴをSDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールまたは17のSDGsアイコンのいずれか1つもしくは複数と組み合わせる場合には、「概要」にある要件に加え、当該主体のロゴを、SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールまたは17のSDGsアイコンよりも目立つようにしなければならない(17ページ参照)。

SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンを資金調達目的で使用する場合は、SDGpermissions@un.org宛に、件名をすべて大文字で「**SDG LOGO/ICON REQUEST**」としたメッセージを送信し、申請を行わねばならない。申請では、予定される使用用途がSDGsの精神と目的、および、本ガイドラインに定める要件にどのように合致するのかを説明しなければならない。申請にあたっては、持続可能なビジネスの実践と持続可能な素材の利用についても、説明されなければならない。この許可が下りた場合、当該主体は資金調達目的でSDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび／または17のSDGsアイコンを使用する前に、適切なライセンス契約を締結しなければならない。

商業用途

商業用途での使用とは、SDGsをさらに広めるための営利主体による、または、商業的もしくは販促用商品および／もしくは製品における使用を指し、これは国連による事前許可と、適切なライセンス契約の締結によって認められることがある。SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび／または17のSDGsアイコンを商業用途に使用する場合は、SDGpermissions@un.org宛に、件名をすべて大文字で「**SDG LOGO/ICON REQUEST**」としたメッセージを送信し、申請を行わねばならない。

申請では、予定される使用用途がSDGsの精神と目的、および、本ガイドラインに定める要件にどのように合致するのかを説明しなければならない。申請にあたっては、持続可能なビジネスの実践と持続可能な素材の利用についても、説明されなければならない。SDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび／または17のSDGsアイコンの販促用商品および／または製品への使用を申請する場合には、当該商品または製品がSDGsとどのように整合するのかを具体的に明記しなければならない。この許可が下りた場合、当該主体は商業用途でSDGsロゴ・バージョン2、SDGsカラーホイールおよび／または17のSDGsアイコンを使用する前に、適切なライセンス契約を締結しなければならない。

III. 国連主体によるSDGsロゴ・バージョン1、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンの使用

国連の部局、基金および計画、ならびに、国連システムのその他の補助機関および組織は、それぞれのマנדート、規則および方針に従い、国連グローバル・コミュニケーション局に

よる事前承認なく、SDGsロゴ・バージョン1、SDGsカラーホイールおよび17のSDGsアイコンを使用できるが、本ガイドラインに定めるもの以外の用途を申請する場合は、この限りでない。

17のSDGsアイコンは、全体としても個別アイコンとしても使用できる。各アイコンは、数字、タイトルおよびグラフィック要素を含め、1つのまとまりとして使用しなければならない。(40頁参照)。該当する国連基金もしくは計画、または、国連システムのその他の補助機関および組織に独自のロゴがある場合、このロゴをSDGsロゴおよびアイコンと並べて表示すべきである(33頁参照)。

IV. SDGsロゴと17のアイコンの使用許可期間

国連が一般的または特定の通知により別途連絡しない限り、カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンは、2030年12月31日まで使用できる。この期日は、持続可能な開発目標を達成すべき期限に一致する。カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンは、SDGsに関する刊行物との関連であれば、2030年12月31日以後も使用することができる。

V. 法的責任

国連は、SDGsロゴ、SDGsカラーホイールまたは17のSDGsアイコンの資金調達目的または商業用途での使用を含め、当該主体の活動について、いかなる責任も負わない。

VI. 免責事項

- ある主体によるカラーホイールを含むSDGsロゴとアイコンの使用は、国連が当該主体、その商品もしくはサービス、または、計画中の活動に支持を表明していることを示唆しない。
- カラーホイールを含むSDGsロゴとアイコンは、自己宣伝の目的でも、何らかの個人的な金融上の利益を得る目的でも、複製してはならない。資金調達目的および商業用途での使用は、上記第II節に基づき、国連の書面による事前許可を受け、適切なライセンス契約を締結したうえで行わなければならない。
- 国連は、SDGsアイコンの非国連公用語への翻訳により生じるいかなる責任も負わないものとする。

VII. 許可

上記の規定に基づく商業用途および資金調達目的での使用申請は、件名をすべて大文字で「SDG LOGO/ICON REQUEST」としたメッセージを下記に送信することにより行うこととする。

United Nations
Department of Global Communications
Permissions, S-09 FWS,
New York, NY 10017, USA

メールアドレス：sdgpermissions@un.org